

【別紙様式】

羽島市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	羽島市病院事業会計補助金		
総事業費 (千円)	61,740千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	61,740千円
事業概要	<p>①目的 市内唯一の病院である羽島市民病院に対し、エネルギー価格高騰に対する支援として補助金を繰り出し、コロナ禍における地域の医療提供体制を維持する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 ・令和5年度電気料金高騰による影響見込額 27,420,521円…ア ・令和5年度ガス料金高騰による影響見込額 40,501,688円…イ ・他事業によるエネルギー価格高騰に係る支援見込額 6,182,000円…ウ (ア+イ-ウ) 27,420,521円+40,501,688円-6,182,000円≒61,740,000円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 羽島市民病院</p> <p>2) 交付対象者の選定理由・選定方法 入院患者1日平均173人、外来患者1日(平日)平均414人(いずれも令和4年度実績)が利用する地域医療の中心的役割を担う医療機関であり、その事業規模からエネルギー価格の高騰が経営に及ぼす影響も大きいため。</p> <p>④期待される効果 エネルギー価格高騰に対する支援により経営を安定させることで、地域住民に急性期医療や救急医療などの医療サービスを継続して提供することができる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応(経済対策)との関係	<p>羽島市民病院は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー価格の高騰により経営状況が圧迫されている。</p> <p>エネルギー価格高騰に対する補助金を繰り出し、病院事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の活動を側面から支援する地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

羽島市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	羽島市水道事業会計繰出		
総事業費 (千円)	33,130千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	33,130千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍における電力価格高騰に伴い、水道事業者の維持管理経費が増大しているため、繰出金による支援を行うことで事業経営の安定化を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 羽島市水道事業会計への繰出金 令和5年度水源地電力料の価格高騰分相当額 2,935,292kw（年間電力使用量）×11.287円（電力料高騰分）≒33,130,000円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 羽島市水道事業</p> <p>2）交付対象者の選定理由・選定方法 コロナ禍における電力価格高騰に伴い、水道事業者の維持管理経費が増大しており、経費増額分を料金に転嫁すると利用者の負担が増加することから、市繰出金により支援する。</p> <p>④期待される効果 水道事業の経営が安定し、サービスの継続的な提供が可能となる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>水道事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー価格の高騰により、経営状況が圧迫されている。</p> <p>電力価格高騰に対する補助金を繰り出し、水道事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の活動を側面から支援する地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		

【別紙様式】

羽島市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	羽島市下水道事業会計繰出		
総事業費 (千円)	21,652千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	21,652千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍における電力価格高騰に伴い、下水道事業者の維持管理経費が増大しているため、繰出金による支援を行うことで事業経営の安定化を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 羽島市下水道事業会計への繰出金 令和5年度浄化センター電力料の価格高騰分相当額 2,382,569kw（年間電力使用量）×9.088円（電力料高騰分）≒21,652,000円</p> <p>③交付対象 1）交付対象者 羽島市下水道事業</p> <p>2）交付対象者の選定理由・選定方法 コロナ禍における電力価格高騰に伴い、下水道事業者の維持管理経費が増大しており、経費増額分を使用料に転嫁すると使用者の負担が増加することから、市繰出金により支援する。</p> <p>④期待される効果 下水道事業の経営が安定し、サービスの継続的な提供が可能となる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>下水道事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー価格の高騰により、経営状況が圧迫されている。</p> <p>電力価格高騰に対する補助金を繰り出し、下水道事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の活動を側面から支援する地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		